

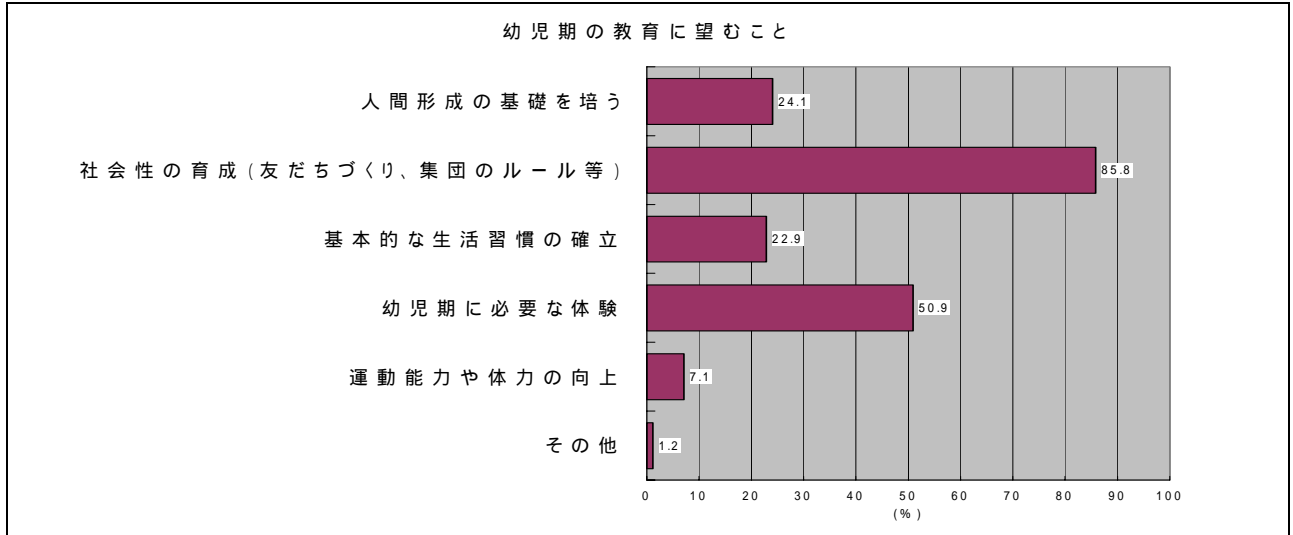
## (2) 家庭・地域における教育の現況と課題

### 幼児期の教育に望まれるもの

#### 【現状】

幼児期の教育に望むものとしては、「社会性の育成(友だちづくり、集団のルール等)」が85.8%と9割近くで最も多く、次いで「幼児期に必要な体験」を得させたいとするものが、50.9%と半数程度になっています。それ以外はさらにその半分の25%以下であり、この2つが幼児教育で最も重要なものと評価されています。

なお、母親の職業別にみると、職業を持っている母親が専業主婦に比べて「基本的な生活習慣の確立」への希望が高く、本来は家庭で教育されるべき内容についても幼児教育に期待している状況をうかがわせます。



(出典) 川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート調査報告書(平成16年5月)

#### 【課題】

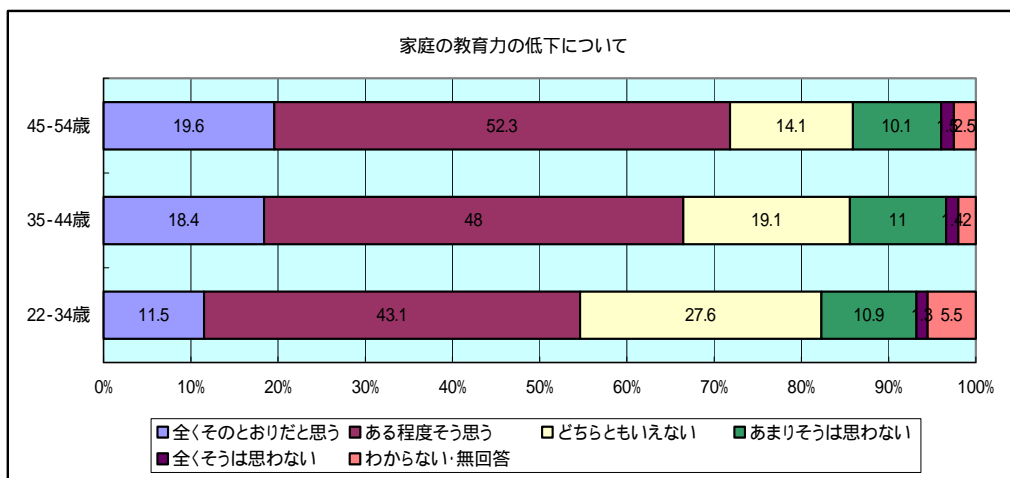
幼児期の教育に期待されている役割を果たすために、年齢や保護者の就労形態の如何によって区別することなく、保護者のニーズに的確に応える総合的な子育て支援施策が求められています。

### 家庭の教育力

#### 【現状】

児童虐待、校内暴力、不登校、いじめといった子どもに関わる問題が深刻化する中、都市化、核家族化、少子化、地域における市民同士の交流やつながりの希薄化などを背景として、放任や過保護・過干渉、育児不安、しつけへの自信喪失など、家庭の教育力の低下が指摘されています。

平成13年度に行われた国立教育政策研究所の「家庭の教育力再生に関する調査」によれば、「家庭の教育力が低下しているのではないか」という問いに、20歳代後半から30歳代前半の若い世代で55%、40歳代後半以降の世代では72%が「全くそのとおりだと思う」又は「ある程度そう思う」と答えています。



(出典) 平成13年度「家庭の教育力再生に関する調査研究」(国立教育政策研究所)

### 【課題】

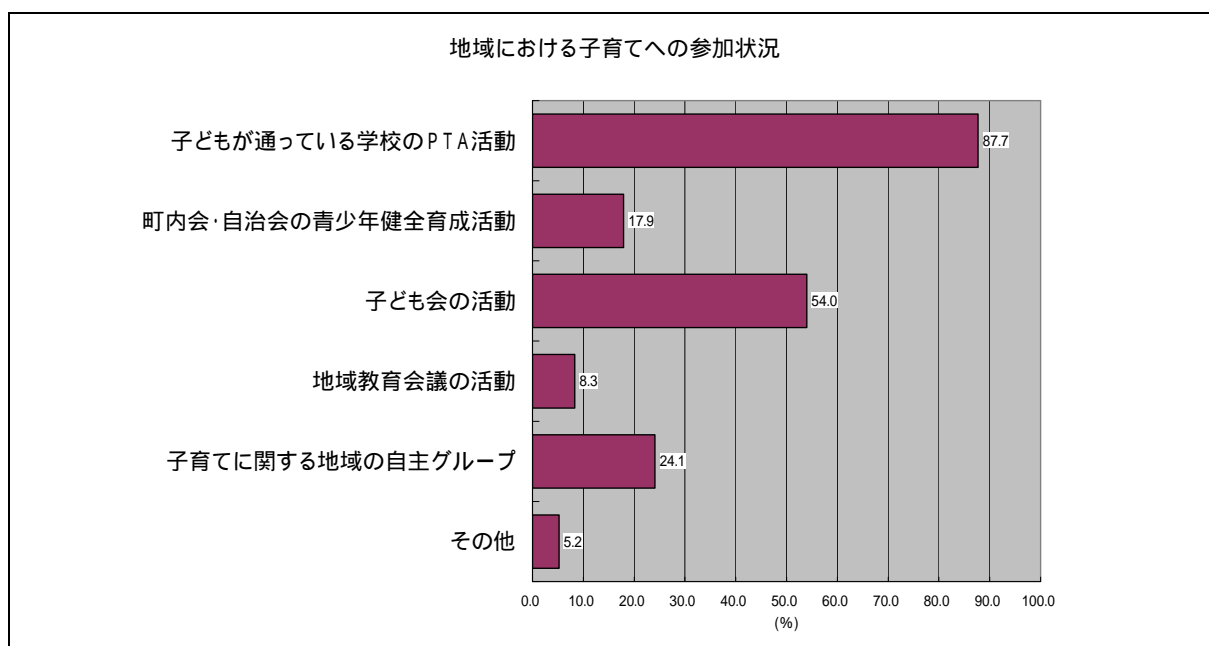
家庭の教育力の回復には、家庭教育に関する学習機会を提供することだけでなく、学校・家庭・地域の連携により、子育てをサポートしていく必要があります。今後、NPOを含む子育て関係団体や子育て経験者を中心として、子育て家庭を支援していくためのネットワークを構築地域でしていくことが求められています。

### 地域における子育ての状況

#### 【現状】

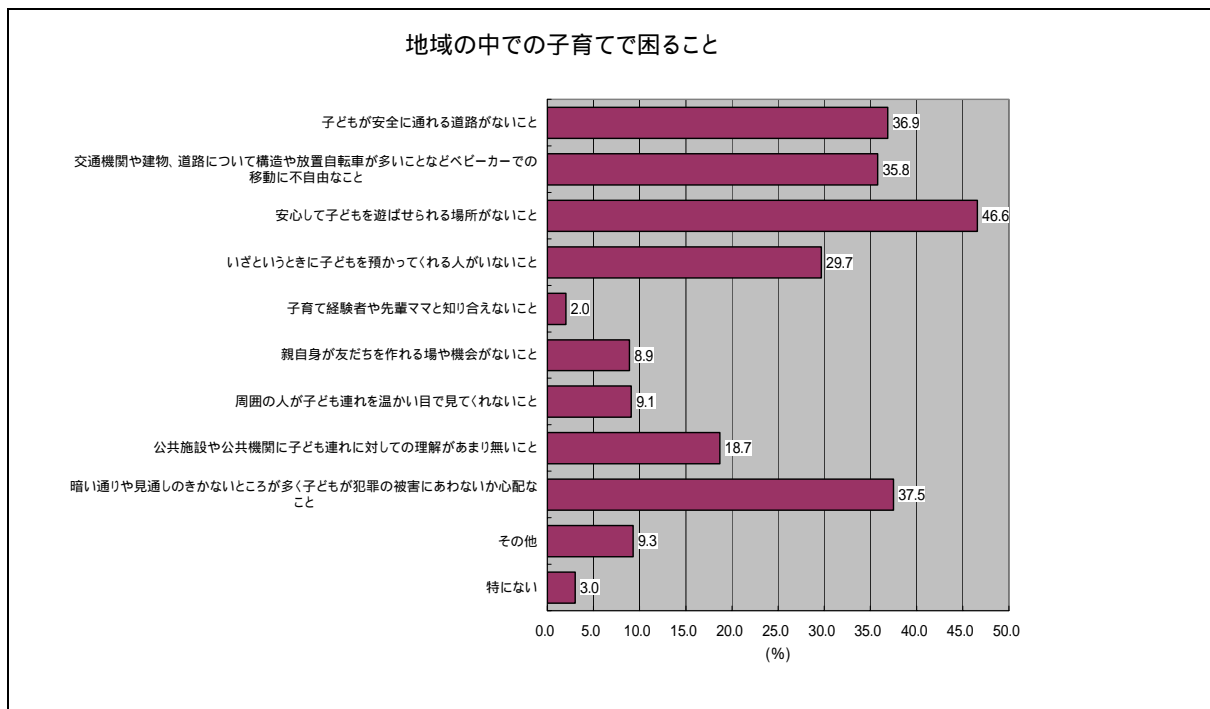
子どもが就学後の母親を対象に行った調査によれば、地域の子育て活動に参加したことがあるとの回答は80.1%と8割を超えており、積極的に地域の子育てに参加しているように見えます。

活動の内訳は、「PTA活動」が87.7%と多くの部分を占め、次いで「子ども会の活動」が54%、「子育てに関する地域の自主グループ」が24.1%となっています。自主グループへの参加が24.1%に上ることは、積極的な子育て活動として注目されます。



(出典) 川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート調査報告書(平成16年5月)

就学前児童の保護者に地域で困ることをあげてもらくと、「安心して子どもを遊ばせる場所がないこと」(46.6%)、「暗い通り等で子どもが犯罪の被害にあわないか心配なこと」(37.5%)、「子どもが安全に通れる道路がないこと」(36.9%)、「交通機関や建物、道路でベビーカーの移動に不自由なこと」(35.8%)の順となっています。



(出典) 川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート調査報告書 (平成 16 年 5 月)

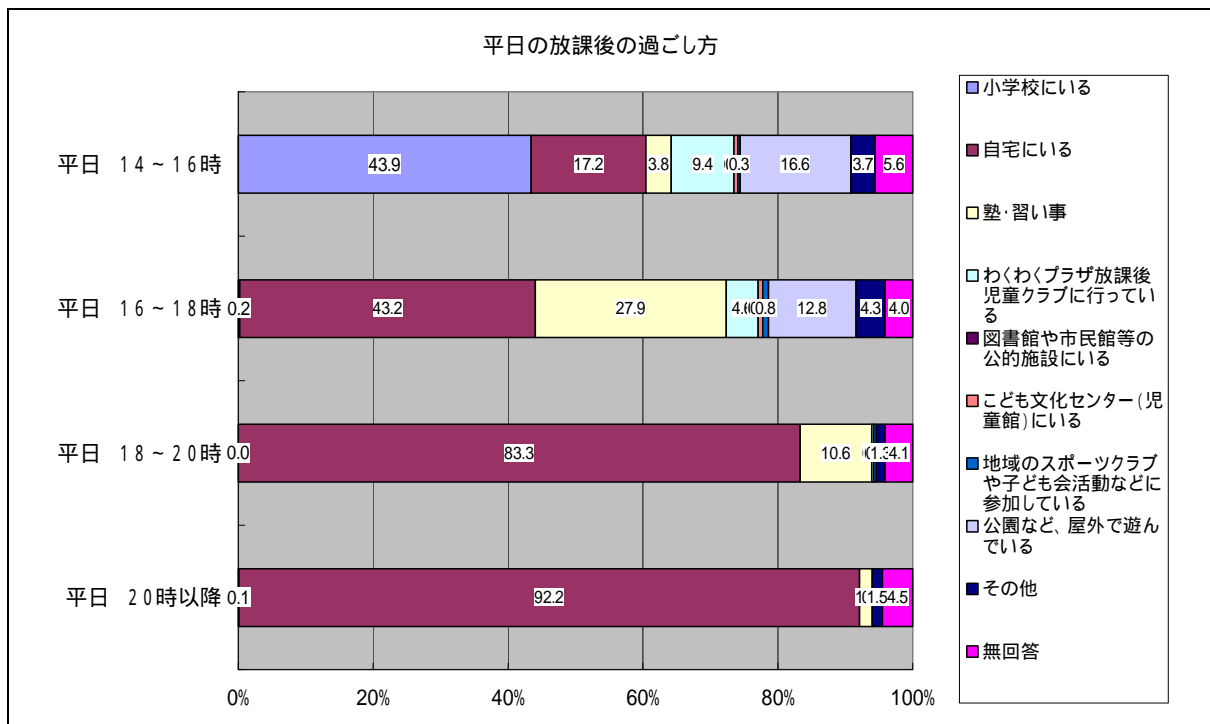
**【課題】**

子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現に向けて、地域における自主的な子育て活動への支援の充実や、子どもの安全を守る環境づくり、子どもの遊び場・居場所づくりが求められています。

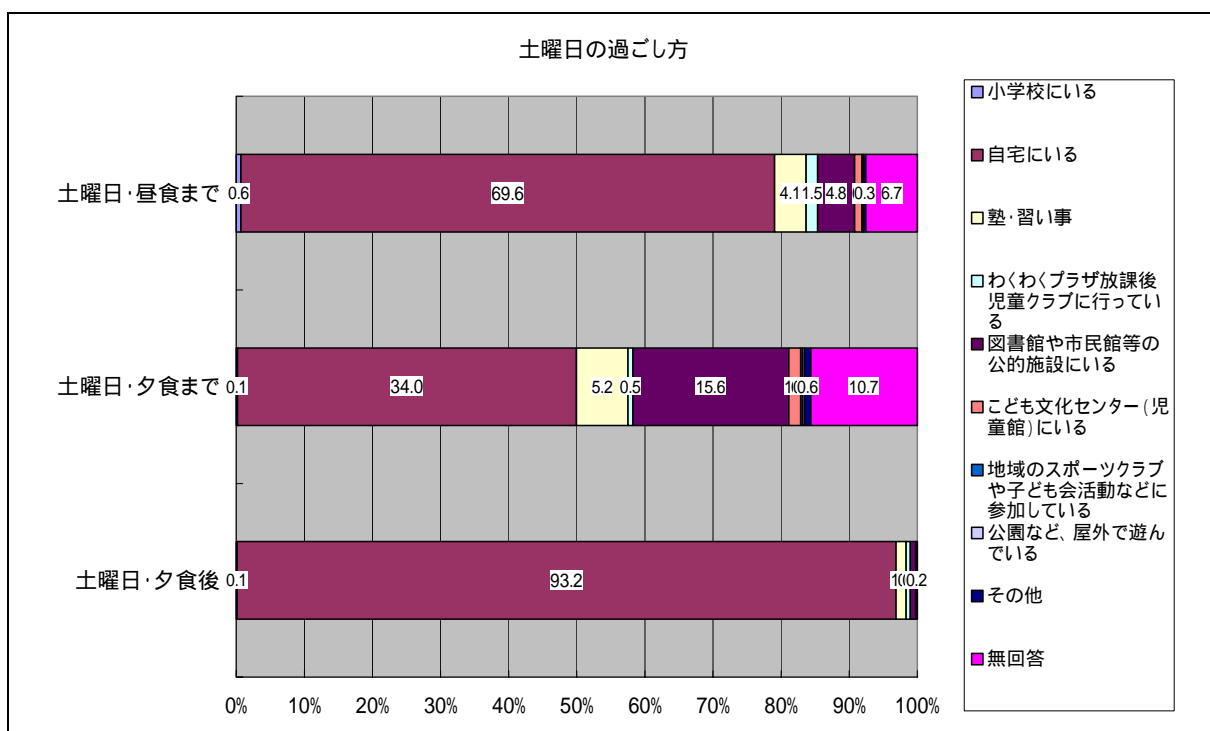
**地域における子どもの姿**

**【現状】**

放課後、子どもがどのようなところで過ごしているかを見てみると、「自宅」が「塾・習い事」が多いことが分かります。また、学校 5 日制の導入に伴い平成 14 年度から休みになった土曜日は、午後の時間帯で 6 割以上の子どもが、「塾・習い事」や、「地域のスポーツクラブや子ども会」「公園・屋外」など、自宅の外で過ごしています。

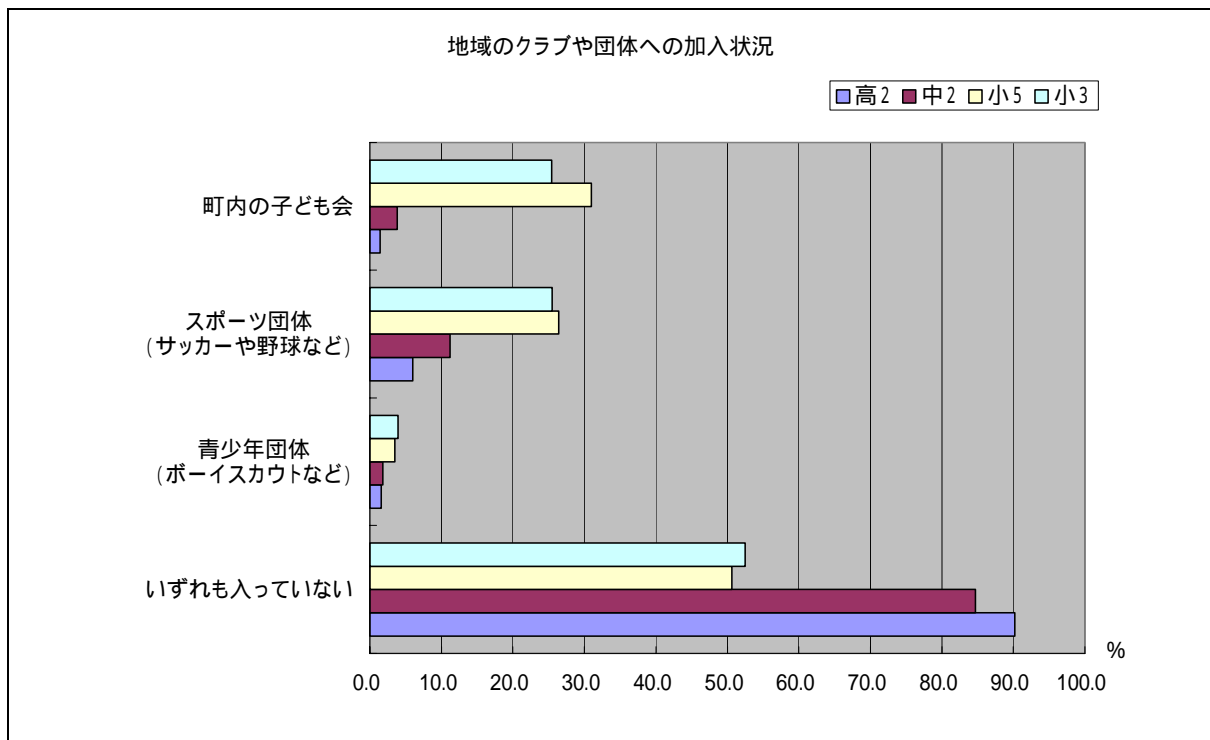


(出典) 川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート調査報告書(平成16年5月)



(出典) 川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート調査報告書(平成16年5月)

地域において、子どもが属している団体については、小学校5年生で子ども会が31%、スポーツ団体が26.4%と答えています。中学生、高校生になるとこうした団体やクラブには属していないことがわかります。



(出典) 平成 15 年度「かわさき・子どもの生活実態調査」(川崎市総合教育センター)

**【課題】**

地域社会は、子どもが多くの人々や社会、自然などと直接触れ合う体験の場として重要な役割を担っています。地域の団体やクラブに参加する機会が減る中学生以上の子どもを中心として、地域の中で違う学年や違う学校の子どもの交流し、様々な体験を積む機会が減少しています。

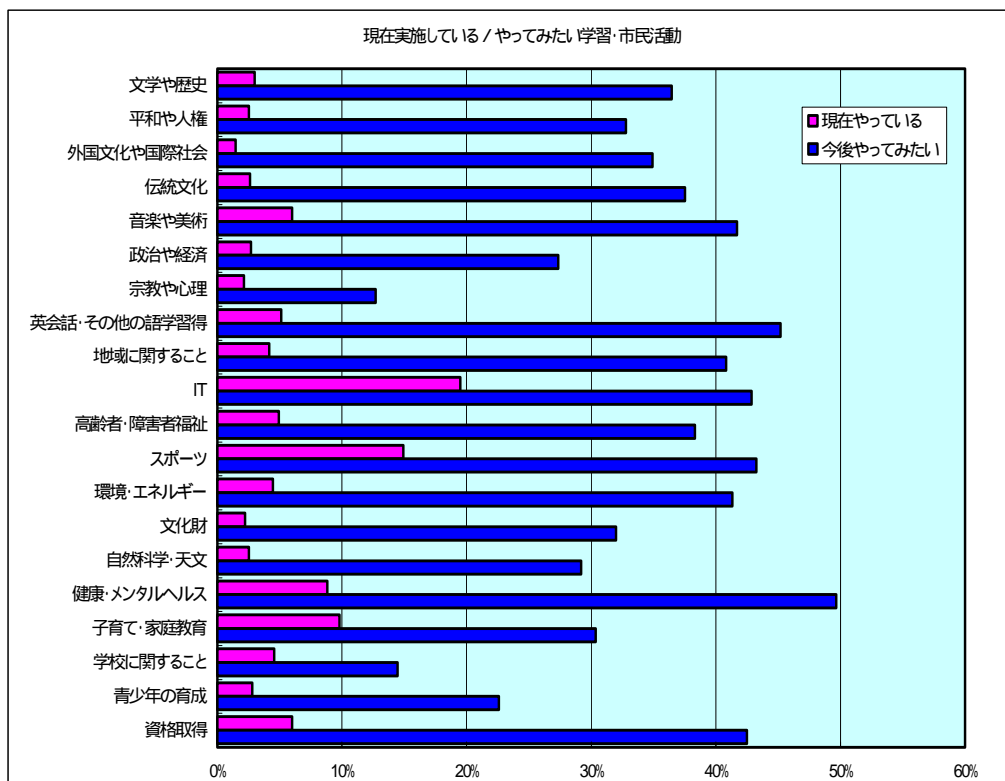
### (3) 社会教育、文化、スポーツの現況と課題

#### 市民の学習活動

##### 【現況】

平成 15 年度川崎市市民意識実態調査によると何らかの学習活動・市民活動を行っている市民の割合は約 4 割となっています。

学習・活動の内容は「IT (パソコン・インターネットなど情報通信) に関すること」「体育、スポーツ、レクリエーションに関すること」「子育てや家庭教育に関すること」が上位を占めています。また、今後、取り組んでみたい内容としては、「健康づくりやメンタルヘルスに関すること」が最も高く、その他「英会話・その他の語学習得に関すること」「体育、スポーツ、レクリエーションに関すること」が上位にあがります。



(出典) 平成 15 年度川崎市市民意識実態調査

##### 【課題】

市民が生涯にわたっていつでも、どこでも自主的に学習し、活動することができる生涯学習社会の実現が求められています。市民の自主的な学習活動やグループ活動を活性化させるには、学習段階に応じた市民教育や、必要な学習情報の取得や学習相談等が気軽にできる環境を整備することが必要です。

そして、市民と行政の役割分担を明確にし、協働を推進しながら、市民が生涯学習で得た成果を地域にフィードバックしていくことが求められています。

#### 市民館などの社会教育施設

##### 市民館

##### 【現況】

市民の生涯学習・市民活動の拠点として、川崎区に教育文化会館が、他の 6 区には市民館が設置されています。さらに、より身近な地域の生涯学習・市民活動の場として分館 6 館が整備されています。

教育文化会館・市民館・分館には 500 人から 2,000 人を収容する大ホール、会議室、学習室等があり、様々な学習グループや市民団体等の利用に供しています。平成 14 年度は全館で延べ 58,000 団体が利用しています。

また、市民の幅広い学びを支援する場として、年間を通し各種学級・講座の開設、学習相談、社会教育関係団体への支援等を実施しています。平成 14 年度は全市で 647 の学級・講座・講演会等を実施し、述べ 140,858 人の参加を得ています。そして、これらの事業にボランティアや企画運営委員として参加した市民は述べ 24,476 人になります。

**【課題】**

各区にある市民館、スポーツセンター、こども文化センター等の市民利用施設は、現在、各局が個別に管理しています。その結果、所管局ごとの運営・管理体制の違い、情報交流面の困難等が生じ、利用者から見て利便性に欠ける点があります。そこで、市民にとって身近なこれらの施設のネットワーク化を図ることにより、各施設を多機能化し、地域の実情に応じて、より有効に利用できるようにしていくことが求められています。

**図書館****【現況】**

図書館は現在、各区に1館の地区図書館(蔵書数20万~30万冊)と、より地域に身近な図書館分館5館・閲覧所1箇所(蔵書数3万~5万冊)が整備されています。また、市内20ポイントを回る自動車文庫が整備されています。

幼児から高齢者までの市民が学び・調べ・楽しむ生涯学習施設として、市民の活発な学習・調査活動、読書活動を支えるために、本・雑誌・地域情報・地域資料・市政情報・CDなどを保存・提供しています。同時に、講座・講演会を催すとともに、郷土史研究や読み聞かせボランティアなどの市民の文化活動の場ともなっています。

この他にも、レファレンス業務、学校図書館との連携による児童サービスなどを実施していますが、平成14年からの図書館システムの更新により、インターネットによる蔵書検索や予約等が可能となり、本の予約件数や貸出し件数が増加しています。平成15年度のの貸出し人数は延べ151万人、貸出し冊数は約582万冊となっています。

図書館の利用状況

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
市民1人あたりの年間資料費	120円	114円	130円
市民1人あたりの年間貸出冊数	3.3冊	3.4冊	4.5冊
市民1人あたりの年間予約件数	0.19件	0.24件	0.59件
総予約件数	約25万件	約32万件	約77万件
総貸出し冊数	約430万冊	約458万冊	約582万冊

(出典) 川崎市教育委員会調べ

さらに、パンフレット「えほんだいすき」の作成などを通して、子どもの読書環境の整備と読書活動への支援を行い、「読書のまち・かわさき」事業を進めると同時に、LANの整備により学校図書館との情報共有を進めています。

**【課題】**

インターネットの活用により様々な図書館サービスが可能となりましたが、一方で、資料の充実やレファレンス(調査・相談)機能の教化、読書支援など、図書館に対する要望も多様化、高度化しています。

今後は、幅広い市民のニーズに応えられる資料の整備、外国人市民も利用できる資料検索システムの整備、ビジネスや市民生活に役立つ資料の充実、インターネットやCD-ROMなどでの様々な情報の提供などが求められています。

また、学校教育において定着してきている「調べ学習」に対応できる環境整備と、学校図書館への支援・連携を一層推進していくことが求められています。

**青少年教育施設****【現況】**

青少年の健全育成を図り、体験活動を促進する施設として、青少年団体等の宿泊を中心とした施設である「青少年の家」、陶芸や工作など様々なものづくりを体験できる施設としての「青少年創作センター」、広大な自然の中で川崎では体験できない野外活動や自然との交流体験できる「八ヶ岳少年自然の家」、自然の中で野外活動や集団生活が体験できる「黒川青少年野外活動センター」、子どもたちが自由に集い、創りつづけていく「子ども夢パーク」の5施設が整備されています。

**【課題】**

地域社会の中に青少年が安心して過ごせる「居場所」が求められているという社会的背景の中で、青少年教育施設を、個人でも気軽に立ち寄ることができる場として機能整備していくことが求められています。

さらに、「子どもの権利に関する条例」の具体化や、利用者である青少年の声を直接施設運営に生かせるシステムの整備も課題となっています。

## 地域教育会議

### 【現況】

各中学校区で展開されていた「青少年地域活動促進委員会」を母体として、平成9年度に「行政区地域教育会議」と「中学校区地域教育会議」が、全区、全中学校区（51）に設置されました。住民による地域の生涯学習を推進する組織として、各地域の特性を生かした活動を展開しています。

「地域教育会議」では主に、「子ども会議」（40校・7行政区）や「教育を語るつどい」（50校・7行政区）などの事業を実施するとともに、広報紙を発行して会議の活動を地域住民や保護者へ伝えています。

子ども会議・教育を語るつどいの参加者数（平成15年度）

	子ども会議（延べ回数）	教育を語るつどい
川崎区地域教育会議	319人（全18回）	187人
幸区地域教育会議	74人（全2回）	214人
中原区地域教育会議	120人	127人
高津区地域教育会議	70人	84人
宮前区地域教育会議	59人	36人
多摩区地域教育会議	90人（全5回）	86人（全3回）
麻生区地域教育会議	50人	60人

（出典）川崎市教育委員会調べ

平成14年に行われた川崎青年会議所のアンケートによると、これらの事業により、「地域・子ども・保護者とのネットワークができた」「地域・保護者の意見交換ができた」「子ども達の話聞く機会ができた」「子どもや地域の実態を把握できた」「弱者への思いやりの心を育むことができた」等の成果が得られたとされています。

### 【課題】

「地域教育会議」には、学校・家庭・地域社会と連携することにより、地域の教育力の向上に寄与することが期待されています。そのためには、「行政区地域教育会議」と「中学校区地域教育会議」の連携、学校との連携、子どもの参画等について、そのあり方を見直し、効率的、効果的に事業を運営していくことが必要です。

また、事務局の仕事について、社会教育施設や学校に負担がかかっている地域もあり、課題となっています。

## 学習の成果の活用（地域人材、ボランティアの活用）

### 【現況】

生涯学習社会の広がりの中で、自らの経験や技術・知識を地域社会に生かしたいという人が増えています。

教育文化会館・市民館等では、「市民・行政協働事業」として多くの市民ボランティアが活躍しています（識字・日本語学級ボランティア367人、障害者支援ボランティア271人、保育ボランティア22グループ）。また、「市民自主企画事業」など、多くの事業で企画段階から市民が参画し、事業運営に主体的に関わっています。

### 【課題】

教えた知識・技術を持っている人と、新たに何かを学びたいと思っている人を結びつけられるようなシステムを構築する必要があります。そのためには、それぞれの組織が持っている地域人材に関する情報を統合化し、「人材登録、活用制度」として有効に機能させていくことが必要です。

## 文化財の保護と活用

### 【現況】

市民の貴重な財産である文化財を良好な状態で保存・保護するための施策として、文化財の指定（平成16年4月1日現在、国指定13件、県指定27件、市指定103件）、指定文化財の保存修理、文化財の所在・保存状況の把握のための文化財調査、文化財所有者への日常管理経費の助成と保存修理に対する補助金の交付、民俗芸能の保存・継承を目的とした保存団体（川崎市民俗芸の保存協会加盟団体35団体）への助成、地元町内会等を母体とした史跡保存会（現在4団体に助成）による史跡の除草・清掃等の環境整備などを行っています。

また、文化財保護への関心を高める目的で、小中学校の総合的な学習において地域の伝統文化や伝統芸能を体験する取組、川崎市民俗芸保存協会による「民俗芸能発表会」の開催、文化財所有者と地域の文化財ボランティアの協力による「指定文化財現地特別公開」の実施、文化財解説板の設置、文化財保護・調査の成果を公開するための「文化財調査集録」等の刊行、ホームページ上での市域文化財の紹介、なども行われています。



**【課題】**

地域の文化財は地域で守るという文化財保護の精神に基づき、市民参加を基本に地域に密着した文化財の保護と活用を推進していく必要があります。そのためには、文化財ボランティアや保存会の育成・活性化、文化財の公開と活用による地域振興、文化財情報のデータベース化と市民への情報提供、講演会の充実などにより、多くの市民に文化財保護への理解を深めてもらうことが課題となっています。

また、文化財指定、保存修理の基本データとなる文化財調査を計画的に進め、貴重な文化財の保護に努めていく必要があります。

**博物館施設の運営・整備**

**【現況】**

本市が設置した博物館施設5館（市民ミュージアム、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館、大山街道ふるさと館）及び地名資料室は、それぞれの特性をいかして、調査研究・展示・イベントなど博物館活動を展開し、市民文化の育成、発展を図っています。博物館施設の年間の総利用者数は、約52万人、講座・講演会・イベント・学習活動等への参加者数は、4万4千人余りとなっています。

博物館施設の利用者数（平成15年度）

	総利用者数 (講座等の参加者含む)	講座・講演会・イベント等 参加者数
市民ミュージアム	103,511人	12,588人
日本民家園	88,986人	9,294人
青少年科学館	220,283人	17,482人
岡本太郎美術館	70,601人	4,671人
大山街道ふるさと館	37,189人	210人
計	520,570人	44,245人

(出典)川崎市教育委員会調べ

市民の博物館への要望は多様化、高度化しており、市民のための博物館運営のあり方が問われています。そのため、現在、博物館自己点検評価検討委員会においてアンケート調査を行いながら、自己点検評価の実施に向けて準備作業を進めています。

**【課題】**

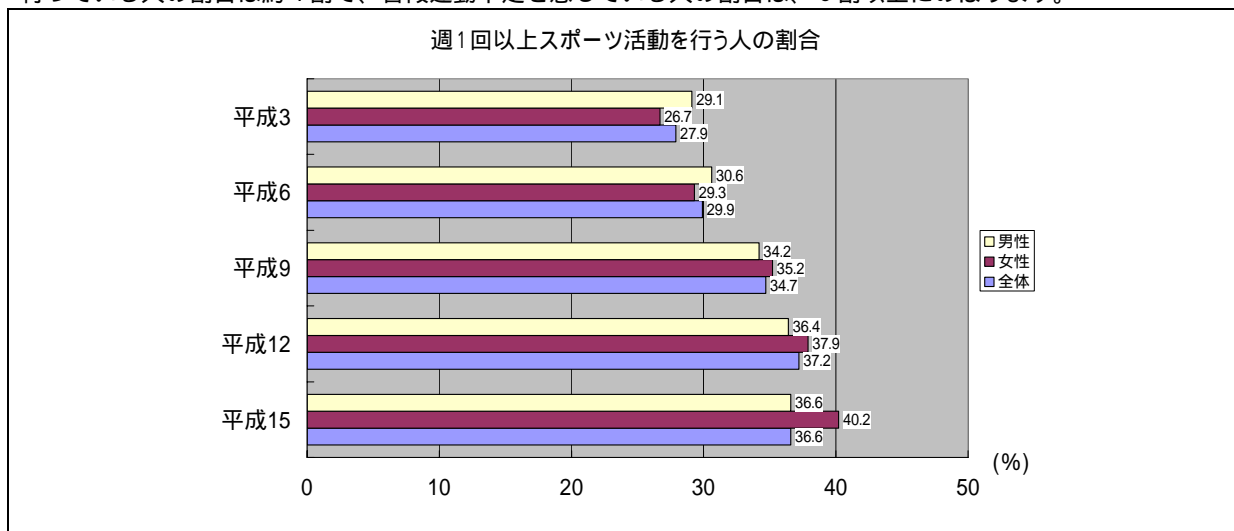
様々な市民ニーズを十分考慮し、効率的、効果的な施設運営のあり方を検討する必要があります。

また、入館者数や歳入だけでなく、事業の質を的確に評価していくことも課題となっています。

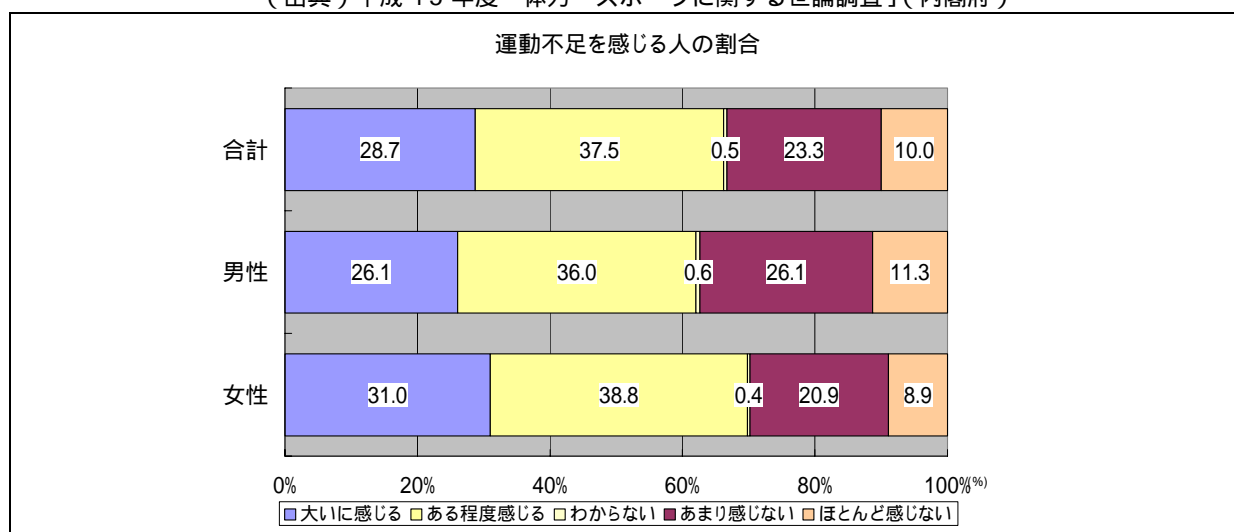
**生涯スポーツの推進（総合型地域スポーツクラブの育成）**

**【現況】**

平成16年2月に内閣府が行った「体力・スポーツに関する世論調査」によると、週1回以上スポーツ活動を行っている人の割合は約4割で、普段運動不足を感じている人の割合は、6割以上にのぼります。



(出典) 平成 15 年度「体力・スポーツに関する世論調査」(内閣府)



(出典) 平成 15 年度「体力・スポーツに関する世論調査」(内閣府)

このような市民の運動不足、少子高齢者社会の進展、コミュニティの希薄化などが進む中で、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興に向け、総合型地域スポーツクラブの育成を行っています。総合型地域スポーツクラブは、地域住民が会員となって、子どもから高齢者までの誰もが、年齢、関心、技術レベルなどに応じて参加できる、地域住民が自主的に運営するスポーツクラブです。

現在、学識経験者、体育指導委員、学校関係者などで構成する「川崎市総合型地域スポーツクラブ育成連絡協議会」により、地域の自主的な活動を支援しています。

平成 14 年 12 月に、本市、最初の総合型地域スポーツクラブが中原区平間地区に誕生し、様々な活動を始めています。また、平成 15 年 1 月に高津中学校区を中心とした高津地域をモデル地域として指定し、育成連絡協議会の委員が助言をしながら、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた取組を支援しています。その他の地域でも設立に向けた取組がはじまっています。

#### 【課題】

市民のスポーツ活動や、健康・体力づくりへの関心は高く、市民ニーズの多様化に対応していくためには、スポーツを楽しめる環境づくりを進め、行政主導型のスポーツ振興から、市民が創る・地域が担うスポーツ振興への転換が求められています。そのためには、それぞれの住民に身近な地域に、誰もが様々なスポーツを楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の輪を広げていくことが必要です。

地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブが各地域に設立され、地域のコミュニティ活動の核となるとともに、スポーツセンターと協働して、スポーツ教室等の企画・運営を行うなど、地域に根ざしたスポーツ振興を図っていくことが望まれています。

そのためには、講演会・説明会などを行いながら、総合型地域スポーツクラブの意義、役割、仕組みなどを市民に広め、各地域の設立の気運を高めるとともに、設立手引きなどの資料提供や、クラブ設立・運営の中心となるリーダーやスタッフの育成を行いながら、自主運営・活動を推進するための環境整備を行う必要があります。

#### スポーツ環境・指導体制の整備

##### 【現況】

現在 6 つの屋内スポーツ施設（とどろきアリーナ、体育館、幸スポーツセンター、高津スポーツセンター、麻生スポーツセンター、石川記念武道館）において、各種スポーツ教室や個人開放事業等を実施して、市民が気軽にスポーツに親しむことのできる場や機会を提供しています。各スポーツ施設の利用者数は、平成 15 年度で約 120 万人となっています。

まだスポーツ施設が設置されていない宮前区と多摩区では、整備や計画づくりを進めています。宮前区は平成 18 年度の開設に向け建設を行っています。

スポーツ施設の利用者数（平成 15 年度）

施設名	団体利用者数	個人利用者数
とどろきアリーナ	354,460 人	92,038 人
川崎市体育館	125,820 人	58,862 人
幸スポーツセンター	71,653 人	60,835 人

高津スポーツセンター	115,513人	96,865人
麻生スポーツセンター	111,187人	69,242人
石川記念武道館	15,861人	20,843人
計	794,494人	398,685人

(注) 団体利用者数には会議室利用も含む (出典) 川崎市教育委員会調べ

また、地域でのスポーツ振興を図るため、各区・各地区(7区・13地区)に体育指導委員を配置し、地域に密着した活動を展開しながら、スポーツの普及を行っています。

さらに、スポーツ振興のためには、競技力の向上が重要であり、競技スポーツ選手の強化、特にジュニアスポーツの普及と選手の育成・強化、指導者の育成に取り組んでいます。

#### 【課題】

スポーツ施設の整備・充実、スポーツ振興の基礎的な条件です。市民の健康増進や体力向上を図るため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる施設として、各区に1館のスポーツセンターの整備を進める必要があります。

また、体育指導委員については、今後さらに、スポーツセンターのスポーツ教室の指導や事業企画、総合型地域スポーツクラブのコーディネーターなどの役割が期待されています。

また、地域で活動するスポーツ指導者や学校における指導者、各種スポーツ団体の指導者等が一体となってスポーツの振興を行っていくことが必要であり、学校、各区体育指導委員会、(財)川崎市体育協会、川崎市レクリエーション連盟等の連携を強化して、地域に潜在する指導者の掘り起こしと育成・活用を図っていくことが求められています。

### 市民スポーツ活動の活性化

#### 【現況】

スポーツセンター等において、スポーツ教室など市民が気軽にスポーツに親しむことのできる場や機会を提供するとともに、ヘルシーウォーク、体育の日記念事業など広く市民が参加できるスポーツ事業などを開催しています。

また、各種スポーツ大会を開催するとともに、川崎市を代表するトップ選手の意識高揚を図るため、神奈川県総合体育大会、市町村対抗かながわ駅伝競走大会などの対外競技に選手を派遣しています。

さらに、シティセールス、地域スポーツの振興、青少年の健全育成、市民生活の活性化などの観点から、川崎フロンターレ後援会を通して市民とともに、川崎フロンターレを支援するなど、川崎をホームタウンとして活躍する各種競技のトップチーム・選手と協働して市民のスポーツ活動を推進しています。

また、ハーフマラソンや、仲間や家族との絆を大切にしながら参加できるリバーサイド駅伝など、本市の自然資源である多摩川を活用したスポーツ大会を実施しています。

#### 【課題】

各種スポーツ教室の開催や、競技スポーツの成果を発表する場としての市民各種競技大会の開催により、より多くの市民がスポーツ活動を楽しむことができるよう、市民ニーズを把握しながら、実施方法、内容、適正な受益者負担などを検討する必要があります。

また、対外派遣についても、成果を出せるよう新たな振興策を検討する必要があります。

今後も、本市をホームタウンとする川崎フロンターレなどへの支援と協働を進めるとともに、トップ選手を地域で育てる環境づくりが求められています。

### 地域における多文化共生教育

#### 【現況】

教育文化会館・市民館では外国人市民等を対象に地域で生活する上で必要な日本語を学習する「識字・日本語学級」を実施しています。外国人市民が日本語を一方的に学ぶのではなく、外国人市民等が持つ様々な文化を日本人市民とともに学び、尊重することを基本としています。また、日本語学習の支援を通じ、外国人市民と日本人市民がお互いを尊重し、認め合う、ともに生きる地域社会を目指した教育を進めています。

平成14年度には7施設において14学級が開設され、51カ国、1,454人の外国人市民が参加しました。

#### 【課題】

すべての市民が外国人市民等の抱える問題を理解し、共生社会の創造に取り組んでいくために、多文化共生のための平和人権尊重学習の機会を充実するとともに、「識字・日本語学級」や「多文化フェスタ」など外国人市民等と直接向き合い、協働していく施策も必要とされています。

また、民間における国際交流や外国人市民支援の活動との連携や支援を強化し、さまざまな機会に多文化共生教育と外国人市民等への学習支援が行われることが必要です。